

映画・ドラマ等の制作者の皆様向け

# 映画・ドラマ等撮影誘致 補助金リニューアルのお知らせ！

## 補助金額

令和6年4月リニューアル

- 補助率：対象経費の **1 / 2**
- 最大 **300万円**

※対象経費：鹿児島市内での撮影における  
**鹿児島市内の事業所等との契約**による  
宿泊費、施設使用費、機材・車両等  
借上費、ロケセット等設営・撤去費、  
美術費、警備費、食糧費 など



## 補助要件

①～③のいずれかと④・⑤の要件を満たすもの

- ①主要都市を含む全国規模での公開若しくは全国30館以上の映画館等において公開が予定され、配給会社が決定している**映画**
- ②全国放送が決定している60分以上の**ドラマ**
- ③大手動画配信サービスでの配信が決定している**動画**
- ④鹿児島市内で撮影を行う映画・ドラマ等であり、**本市の観光振興に資する内容**である
- ⑤鹿児島市内での撮影に係る関係者の**延べ宿泊数が1作品当たり300泊以上**

Q：補助金の申請はいつまでに必要？

A：補助金の申請の前に、撮影等に着手する 90日前までの事前協議が必要です。  
その後の選考審査会で、補助事業として認定された場合は、撮影等に着手する 20日前  
までに交付申請を行っていただきます。

Q：補助金はいつ支給される？

A：鹿児島市内での撮影等の終了後、実績報告書の提出後に支給されます。

【お問い合わせ先】 鹿児島市観光戦略推進課  
電話：099-216-1344  
MAIL：kan-suishin@city.kagoshima.lg.jp

詳しくは  
こちら  
(観光ナビ)

